

新幹線情報

2008年7月25日
第1号

JR東海労新幹線地本

加藤刑事裁判第2回公判

JR東海労の圧倒的傍聴者数で終了!

7月23日 13時30分から名古屋地方裁判所1号法廷において、加藤誠二さんの第2回刑事裁判が開催されました。

前段は、名古屋の猛暑の中JR総連の仲間160人以上の列が出来傍聴券を獲得する闘いから始まりました。

公判は、検察側の証人尋問ですが冒頭、会社から出された蒲郡駅事務室内に設置してある監視カメラのDVDの映像をスクリーンに5～6分映し始まりました。スクリーンには駅事務所が4つに分割されて映し出されていました。そこには2007年1月加藤誠二さんが一人で仕事をしている姿が映し出されましたが、会社資料をコピーして窃取した場面は全く映っていません。傍聴者からは「何の為の検察側のDVD放映だったのか理解できない」との感想があがっていました。

その後、検察側証人の科捜研鑑定所勤務から来た証人に対して検察側から尋問があり「JR東海労がホームページに記載した会社の管理者マニュアルと蒲郡駅にあった管理者マニュアルが同じである」という検察側と証人のやり取りがありました。

反対尋問では渡辺弁護士から、この管理者マニュアルは会社が全職場にJネットで流したものである為、双方のコピーを比べても同一であるのは当然であると反論しました。そして、JR東海労ホームページに掲載されたマニュアルと蒲郡駅の管理者マニュアルの紙の特徴の比較で、紙そのものに漉き込まれている異物の位置・形の違いの攻防で終始弁護側の有利な方向で終了しました。

その後、桜華会館で報告集会が開催されました。

集会は鈴木本部委員長の挨拶、JR総連各単組の代表の仲間から挨拶があり、美世志会と加藤さんの完全無罪・早期職場復帰を求める為、職場からの闘いで裁判闘争を完全勝利しようと決意が述べられ12時30分から17時15分の長い一日の闘いが終了しました。

加藤誠二さんを職場に戻す為 職場からの闘いを強化しよう!

今後の公判予定	第3回公判	2008年9月 4日 (木)	13:15～
	第4回公判	9月30日 (火)	10:15～

公判に多くの組合員の皆さんの参加を勝ち取り、加藤さんを職場に取り戻そう!!